平成３０年度
子育て支援・女性活躍推進に係る取組み状況

～杉並区職員子育て支援・女性活躍推進行動計画に基づく取組み状況の公表～

杉並区では、平成28年4月、育児や介護と仕事との両立を支援するとともに、女性活躍の推進を進めるため、「杉並区職員子育て支援・女性活躍推進行動計画」を策定しました。

この計画は平成28年度から平成32年度までの5年間として、①男性職員の配偶者支援・子育て参加の促進、②年次有給休暇の取得の促進、③超過勤務の縮減、④女性職員のキャリア形成支援を4つの柱として目標を設定しました。この計画に基づき平成30年度は主に次のことを実施しました。

○育児・介護等を理由とする勤務時間シフトの拡大！

今まで、8時15分～17時00分、8時30分～17時15分、8時45分～17時30分の3シフトだった勤務時間を、平成30年10月1日から、7時30分～16時15分、8時00分～16時45分、8時15分～17時00分、8時30分～17時15分、8時45分～17時30分、9時00分～17時45分、9時30分～18時15分の7シフトに拡大し、育児・介護等と仕事との両立をさらに図ることができるように見直しました。

○職員向け広報紙で女性係長職員の特集記事を掲載

昨年度に引き続き、職員向け広報紙で育児と仕事との両立を図っている職員へのインタビューを実施しました。今回は女性係長にスポットをあて記事を掲載しました。その他、女性職員に対する昇任選考の受験勧奨なども積極的に行いました。

○超過勤務の縮減、ワーク・ライフ・バランスの充実

職員が心身ともに健康に生活し、仕事と生活の調和を実現するため、全庁を挙げて超過勤務の縮減に取り組みました。平成30年度は、平成27年度に比べ25％の削減目標をたて、仕事の進め方を見直すとともに、昨年度に引続き一斉退庁時間を設定しました。
その結果、目標を達成できませんでしたが、27年度比約13％を削減し、一定のワーク・ライフ・バランスの充実に寄与しました。

【お問合わせ】 杉並区総務部人事課人事係